

本日午~~後~~ 従員總務一階事務検査日決
繁市ハ會計出納ノ不整理ナルニ鑑ミ事務
理以上ノ改善幹部ニ於テ 本月十四日
三月十日迄ノ整理ニシテ 帳簿申付ルヨリ同年
九月三十日迄及同年十月一日ヨリ本年
三月廿一日迄ノ二期迄ハ 會計簿帳
ハ諸ノ調査ニ實際ト符合スルヤ否ヤ精
査方ヲ主張シ之ニ依リ 紛從方ニ於テモ
其必要ナルヲ認ム者日ヨリ帳簿ノ整理
可

開始ニ本日より之ニ一節ノ検査ヲ決ス
之ハ未だ不~~正~~ノ事ヲ察見スルニ至ラズ
勿~~レ~~ 事務検査以上ノ請求提出對スルニ留意

本城前會計長ニ對シテ 年報ノ方針ヲ確立スルニ
徹對面スル也 各ニ事務検査以上ノ請求
ノ責任向出ルヲ當務ニシテ 務ニ 専任長兼
副長外ハ各ニ 一般事務ノ不~~正~~整理
遺憾ニシテ 事務検査以上ノ 事務検査以上ノ